

「十和田市食と農の推進条例」を策定しました

問 農林畜産課 ☎ 6741
とわだ産品販売戦略課 ☎ 6743

3月に開催された市議会定例会で「十和田市食と農の推進条例」が可決、制定されました。
農業および農村は、農産物を生産するだけでなく、四季折々の美しい景観の形成、生物の保護、農村に伝わる文化の継承などの多面的機能を発揮する役割を担い、市民生活に大きな恵みをもたらしてきました。
このように、本市にとってかけがえのない農業および農村を今後も守り育てていくためには、農業者の意欲の向上はもとより、市民一人ひとりが、食料、農業および農村（以下「食と農」という。）の市民生活に果たしている役割の重要性について、より一層理解を深め、それぞれの立場で努力を重ねることが重要になります。
この条例では、豊かで魅力ある農業と元気で活力のある農村を次世代へ引き継ぐとともに、食と農を通じて市民の安全で安心な生活の実現を目指します。

「十和田市食と農の推進条例」の概要



目的
本市の食と農についての基本理念を定め、農業者、農業団体、事業者、市民および市の役割を明らかにすることにより、本市の食と農が持続的に発展し、豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的としています。

基本理念

<p>食料</p> <p>将来にわたってその信頼が確保されるとともに、消費の拡大を目指します。</p>	<p>農業</p> <p>環境と調和した持続的な発展を目指します。</p>	<p>農村</p> <p>市民生活および地域活動の場であるとともに、自然と人との共生する場として保全されることを目指します。</p>
--	--	---

役割

<p>農業者</p> <p>安全で安心な農産物を安定的に生産および出荷し、農業の振興および農村の活性化に主体的に取り組むよう努めます。</p>	<p>市</p> <p>基本的な方針として次に掲げる事項を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心な農産物などの安定的な生産および供給に関する事 ○収益性の高い農業の確立に関する事 ○農産物などの販売および消費の拡大に関する事 ○食と農を通じた教育に関する事 ○農産物を活用した新たな取り組みの創出に関する事 ○農業の多様な担い手の育成および確保に関する事 ○農村の多面的機能の維持および発揮に関する事
<p>農業者団体</p> <p>基本理念の実現に向けて自ら取り組むとともに、市の事業に協力するよう努めます。</p>	
<p>事業者</p> <p>生産された農産物などの積極的な活用と消費拡大につながるよう努めます。</p>	
<p>市民</p> <p>生産された農産物などの積極的な消費に努めます。</p>	

「食と農の推進条例」の目的を達成するための平成29年度の主な市の事業を紹介します。

1. にんにく日本一確立支援事業

市内の認定農業者に対して、にんにく専用機の導入を支援します。
対象者 市内に住所を有する、にんにくの生産を行う認定農業者
対象 税抜価格が50万円以上のにんにく専用機（残存耐用年数が2年以上のもの）
助成率 購入・導入額（消費税抜き）の10分の2以内（補助金上限50万円）
申請期限 6月30日(金)

2. 農業用機械等導入支援事業

農作業の省力化や効率化を図る生産意欲のある人を支援します。
対象者 市内に住所を有し、過去に同補助金を受けていない人で、平成28年中の農業収入が100万円以上の農業者
対象 税抜価格が20万円以上100万円以下の農業用機械・パイプハウス（残存耐用年数が2年以上のもの）
助成率 購入・導入額（消費税抜き）の10分の3以内（補助金上限30万円）
申請期限 7月31日(月)

3. 新規就農者農業機械等導入支援事業

市内の認定新規就農者に対して、就農計画の目標達成を支援します。
対象者 市内に住所を有する認定新規就農者
対象 税抜価格が20万円以上200万円以下の農業用機械・パイプハウス（残存耐用年数が2年以上のもの）
助成率 購入・導入額（消費税抜き）の10分の4以内（補助金上限80万円）
申請期限 6月30日(金)

◆以上1～3の事業は申し込みが必要です。
申し込み方法 農林畜産課窓口にて備え付けの申請書に記入の上、必要書類を添えて提出してください。必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

4. 地域内連携による6次産業化への支援

6次産業化を目指す生産者・事業者を対象に個別指導による支援を行うとともに、農産物などの加工拠点を整備します。また、義務化されるHACCP（衛生管理システム）に対応するための事業者を対象にしたセミナー開催や、海外マーケティング調査による販路の開拓を目指します。

5. 十和田ブランド定着事業

十和田産品のブランド化を進めるため、十和田湖ひめますブランド事業、首都圏でのマーケティング調査、有名シェフとの連携、日本野菜ソムリエ協会との連携事業を実施します。

